

事業者殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部
支部長 岩井 泰

(法定)「職長教育講習会」開催について(第3回目)

本講習会は、労働安全衛生法第60条で新たに職務につく職長、又は作業を直接指揮・監督する方は安全又は衛生のための教育を受講することが義務付けられていることから、当支部では事業者の法的義務を果たせるよう下記により職長教育を計画いたしました。是非、この機会にご受講頂けますようご案内申し上げます。

- 記 -

1. 日 時 2021年7月27日(火)～7月28日(水)の2日間 受付8:45～
1日目:9:00～17:00 ・2日目:9:00～16:30
2. 会 場 藤沢市建設会館4階 大会議室 <住所:藤沢市朝日町5-7>
3. 対 象 新たに職長となられる方(予定者含む)
<前回の受講から概ね5年以上経過されている方は、7/20に予定しております職長能力向上教育を受講願います>
4. 講 師 藤沢支部専任講師
5. カリキュラム

1	・作業手順の定め方・労働者の適正な配置の方法	2.0H
2	・指導及び教育の方法・作業中における監督及び指示の方法	2.5H
3	・危険又は有害性の調査の方法・危険性又は有害性の調査の結果に基づき講ずる措置 ・設備、作業等の具体的な改善の方法	4.0H
4	・異常時における措置・災害発生時における措置	1.5H
5	・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2.0H

6. 受 講 料 <会員> 11,450円(税込) <一般> 13,450円(税込)
(受講料には、テキスト資料代880円・昼食代2日分940円・消費税が含まれます)
7. 定 員 30名(先着順に受付し定員になり次第、締切りとさせていただきます)
8. 修 了 証 2日間の規定講習を修了された方に、当日「修了証」を交付致します。
9. 申込方法 申込書に必要事項を記載し支部FAXまたは担当者Eメール宛てお申込み下さい。
10. 振込先 横浜銀行 藤沢中央支店 普通預金 口座番号 1463949
(公社) 神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部
シャ) カナガワロウムアンゼンエイセイキョウカイフジサワシブ
11. その他 ①申込み後の取り消しは、テキスト発注の関係で7月19日(月)までをお願い致します。
それ以降は、準備の都合上お受けできませんのでご了承願います。
②当教育および修了者台帳に関する目的以外に個人情報を出することはございません。
③受講票は発行しておりません。当日“受付”にて「会社名・氏名」を申し出願います。
④会場には駐車できませんので、車・バイク・自転車でのご来場はご遠慮下さい。

(法定)「職長教育講習会」受講申込書(第3回目:7/27-28)

<申込先> (公社) 神奈川労務安全衛生協会 藤沢支部 【お問合せ:TEL:0466-26-1991】

FAX:0466-27-7499

Eメール: ogashiwa@roaneikyo.or.jp

事業場名					会員番号
所在地	〒				
担当者名		TEL		FAX	
氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	
受講料振込予定日		会員受講料11,450円/人・一般受講料13,450円/人			
月	日頃	申込者数:	名	受講料振込額:	円

<お願い> 恐縮ですが振込手数料は、貴事業場にてご負担下さい。